



平成13年9月7日

各 位

東京都目黒区中目黒2丁目6番20号
楽 天 株 式 会 社
代表取締役会長兼社長 三 木 谷 浩 史
(コード番号：4755)
問い合わせ先 常務取締役財務経理部長
高 山 健
T E L 03 - 5720 - 3041

シグニチャージャパン株式会社との業務提携及び同社への出資に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、下記の通りシグニチャージャパン株式会社との業務提携及び同社株式の一部を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. シグニチャージャパン株式会社の概要

- | | | |
|---------------|---|----------------------|
| (1) 商 号 | シグニチャージャパン株式会社 | |
| (2) 設 立 年 月 日 | 平成 8 年 7 月 23 日 | |
| (3) 所 在 地 | 東京都品川区西五反田一丁目 28 番 6 号 | |
| (4) 代表者の氏名 | 代表取締役 森 本 大 | |
| (5) 主な事業内容 | 会員制レストラン優待/キャッシュバックサービス『ダイニング・ア・ラ・カード』の企画運営及び同サービスのパートナー企業への OEM 提供、高級食材の通販事業、航空会社のマイル取引をネット上で実現するロイヤリティ事業等 | |
| (6) 主 な 沿 革 | 平成 8 年 7 月 | 株式会社カードプラス・ジャパン設立 |
| | 平成 9 年 12 月 | ダイニング・ア・ラ・カードのサービス開始 |
| | 平成 11 年 4 月 | 社名をシグニチャージャパン株式会社に変更 |
| | 平成 12 年 6 月 | 本社を品川区西五反田に移転 |
| (7) 決 算 期 | 12 月 | |
| (8) 従 業 員 数 | 27 名 (平成 13 年 7 月 31 日現在) | |
| (9) 資 本 の 額 | 7 億 929 万円 | |
| (10) 売 上 高 | 3 億 6900 万円 (平成 12 年 12 月期) | |

2. 業務提携の内容

当社はインターネット・ショッピング・モール『楽天市場』及びインターネット・オークション・サービス『楽天フリーマーケットオークション』等のサイト運営を中核事業として行っておりますが、

インターネットに関するメンバーサービスの向上・多角化及び『楽天市場』出店企業へのサービス強化・多角化、トラフィックの増加を図るべく新規事業の開発及び取扱分野の拡大に注力しております。

一方、シグニチャージャパン株式会社は、ユーザーが持っているクレジットカードを登録することにより、加盟レストランで飲食した際のカード決済額に応じて最大 20%のキャッシュバックもしくはマイレージの付与を行う『ダイニング・ア・ラ・カード』プログラムを提供しており、現在同プログラムの加盟レストランは日本にて 500 店強、米国など世界中で約 7,500 店となっております。

当社は同社と共同で『楽天ダイニング(仮称)』サイトの立ち上げを計画しています。楽天ユーザーに対し、加盟レストラン利用に対するキャッシュバックプログラムを提供することにより、ユーザーの利便性を向上させると同時に、当社の更なる顧客数・顧客層の拡大を見込んでおります。

3. 株式取得前後における当社の議決権の数およびその議決権の総数に対する割合

	(取得前)	(取得後)
(1) 当社所有議決権数	0 株	10,020 株
(2) 議決権の総数	21,460 株	30,028 株
(3) 議決権の総数に対する割合	0%	33.4%

4. 株式取得の方法

株式会社光通信より 100 株、Tradenet Investment Ltd.より 1,352 株、合計 1,452 株を譲渡により取得いたします。また、第三者割当増資により当社の発行する株式の 8,568 株を取得いたします。(発行済株式数の 33.4%)

5. 株式取得の日程

(1) 譲渡による取得	契約書調印日	9月7日
	譲渡日	9月7日
(2) 第三者割当増資	申込日	9月7日
	払込日	9月7日

6. 株式取得金額 金 551,100,000 円

7. 株式取得の理由

今回の業務提携をより強固なものとするために、今次株式取得を決定いたしました。

8. 今後の業績に与える影響

当社では、インターネット業界の歴史が浅いこと及び環境の変化が激しいことなどの理由により、従前より業績見通しを発表しておりません。そのため業績見通しに代えて四半期決算の開示を行ってまいりました。今後におきましても、引続き業績見通しに代えて四半期業績の速やかな開示を行ってまいります。

本件により、シグニチャージャパン株式会社は当社の持分法適用関連会社となり、当社連結決算上概算で 318 百万円の営業権相当額(連結調整勘定及び商標権)が計上される見込であり、営業権相当額の償却により連結業績の変動が予想されます。当社においては、保守主義の原則等の観点から、当該営業権相当額については平成 13 年 12 月期連結会計年度において持分法による投資損失として一括償却する方針であります。